

第134回
臨時会

ふるさと納税に20億円追加

11月22日に開かれた臨時会では、市長提出議案3件について審議しました。

令和5年度気仙沼市一般会計補正予算

(議案第2号)

■概要

今回の一般会計補正予算は、ふるさと納税制度による本市への寄附金額が見込みを上回ることから、返礼品送付などに係る所要経費を増額し、ふるさと応援基金に積み立てるため、歳入歳出にそれぞれ20億1万5000円を追加するもので、審査の結果原案のとおり可決し、予算総額は437億7103万8000円となりました。

■原案可決

■主な質疑

問 ふるさと納税の受入額が50億円に到達しました。受入額が令和4年度を超え、基金額も積み上がっている状況ですが、今後の活用についてどのような検討をしていますか。

気仙沼市立病院解体工事請負契約に係る変更契約の締結について

(議案第1号)

■概要

新庁舎建設地に現存する旧市立病院施設の解体撤去にあたり、造成工事の中で予定していた南病棟の地下階や西病棟の一部解体を行うことで、建設事業を効率的に進められることから、増工するものです。

■同意

■主な質疑

問 今回の増工で建設工事が効率的に進められるとのことですが、工事を早めることによって費用的なメリットはありますか。

答 新庁舎の建築設計が進むにつれ、解体可能な範囲が明確になってきました。新庁舎造成工事では数量が減りますが、単価が異なりますので、金額が下がるかどうかは一概には言えません。しかしながら、今後単価が下がることは期待できないので、早めに工事をした方が金銭的にも有利ではないかと思えます。

令和5年度気仙沼市立病院事業会計補正予算

(議案第3号)

■概要

気仙沼市立病院の給食業務を、限度額を5億7317万1000円として令和5年度から令和8年度までの4力年間、検体検査業務を、限度額を9億6646

万6000円として令和5年度から令和10年度までの6力年間それぞれ委託するため、債務負担行為(注)をするものです。

■原案可決

※注 債務負担行為・・・契約等で発生する翌年度以降の債務の負担(お金を支払う義務)を設定する行為

行政報告

職員が3回にわたり逮捕

11月22日に行われた行政報告においては、気仙沼児童センターに勤務していた会計年度任用職員が、令和5年8月上旬、白石市内で10歳未満の女児の体を触るなどわいせつな行為をしたなどとして、9月28日以降3回にわたり、警察に逮捕されたとの報告がありました。

当該職員については、9月29日から所属を人事課付けとし、起訴された10月18日付けで休職処分、無給の取り扱いとし、11月21日付けで懲戒免職処分としました。

今後明らかになる事実関係を踏まえ、必要に応じ厳正に対処するとともに、市民の皆様の信頼回復と、安心して子どもを預けられる態勢の再構築に向け、全庁一丸となって全力で取り組むとの報告がありました。

議員からは、無給の取り扱いの厳格化についてや、今後の児童福祉施設における、男性職員が職務を全うできる環境づくりなどについての質疑がありました。